



第39号

2019. 2. 20

1. 今年は憲法情勢の正念場！日本と世界の平和のために力を合わせましょう！！

東京で「Sisters Act 憲法にラブソングを！」という動きが静かに広がっているのをご存知ですか？数人のシスターたちに始まり、今では日本カトリック正平協／日本女子修道会総長管区長会／平和を実現するキリスト者ネット／平和をつくり出す宗教者ネット／平和といのち イグナチオ9条の会が共催する運動となっています。シスターでなくても、クリスチャンでなくても、宗教者でなくても、「憲法を守って、希望ある未来を子どもたちに残したい！」と願う人々が新宿駅西口に集い、平和のために歌い、呼びかけ、改憲に反対する3000万署名を集めています。道行く人々が足を止め、署名をし、一緒に歌い、コールをし、署名集めに参加する人も出ているそうです。

これは東京の話ですが、身近なところでも憲法を守るための様々な取り組みが広がっています。1月のシャロームメモでもご紹介しましたが、「河原町ピース9」の皆さんが改憲について自分たちで勉強し、月に1回のペースでニュースレターを作り、日曜日のミサ後に聖堂前で配っておられます。1月には1～4号までをお届けしましたが、今回は2月に発行されたニュース第5号を同封します。是非目を通してください。とてもわかりやすく書かれています。河原町教会でニュースを配っておられる方々を見かけたら励ましのお声をかけてください。チラシを読んだ感想を伝えるのも良いでしょう。

3月2日（土）には2時から4時半まで、龍谷大学深草キャンパス（22号館B101）で『3. 2春の憲法大学習会』が開かれます。講師は一橋大学名誉教授・九条の会事務局の渡辺治さんです。現在の憲法情勢と運動の展望について語ってくださいます。ご都合がつけば是非参加してみてください。ご自分が行けなくても、他の方にお勧めください。（同封のチラシ参照）

5月3日には『安倍改憲反対を訴える意見広告』が計画されています。呼びかけのメッセージと振込用紙を後日（3月のシャローム国際連帯の日の省察と共に）お送りします。申し込み締め切りは4月5日です。日本カトリック正平協も賛同団体になっていますし、松浦悟郎司教様も賛同人に名を連ねておられます。今年は統一地方選挙と参議院選挙もありますので、集会やデモに参加できなくても、自分の思いを広く訴えることができます。寄付が多く集まればそれだけ広く

全国紙や各地の地方紙にもメッセージを載せることができます。

「憲法を守りたい！」という思いを表すことのできる様々な機会をご紹介しました。「改憲を止めよう！」という運動は現在静かに、着実に、全国的に広がりつつあります。「これまでこんなことしたことない」という人々の間に運動が広がっているのは、安倍政権が日本をぐんぐん『戦争のできる国』へと引っ張って行くのを黙って見ていられないという思いからでしょう。改憲に反対する3000万署名は、今2000万まで集まっているそうです。6月までにあと1000万集めようと動いている人々もいます。一人ひとり、身近なところから「学ぶ」「祈る」「声を出す」…ことが出来ます。小さなことからでも始めましょう。そして自分の体験や学びを分かち合い、理解の輪を広げて行きましょう。

2. 沖縄の辺野古埋立に対する県民投票が2月24日に実施されます

1945年、自分たちの生活の場が突然戦場になってしまった時代を生き抜いた沖縄の人々は、武力が平和と安全を保障しないことを身をもって知っています。直接体験を持つ多くの方々がすでにおられなくても、その思いは親から子、子から孫、ひ孫へと世代を超えて伝えられてきました。

「沖縄に基地は要らない」という立場を鮮明にした翁長雄志氏、玉城デニー氏が2代連続、圧倒的多数票を得て沖縄県知事に選出されていることにも沖縄の人々の思いが表れています。

両知事は、安倍首相に対して丁寧に、粘り強く、沖縄の立場を訴えてきましたが、首相は聞く耳を持たず、昨年12月14日から一方的に辺野古沿岸部への土砂投入を始めました。宜野湾市の多大な面積を占める普天間飛行場は、確かに住民の暮らしを脅かす危険な存在です。一時も早く閉鎖をすべきですが、移転先は辺野古しかないというという前提で計画が進められている点に問題があります。因みに、辺野古の新基地は160ヘクタール（東京ディズニーランド3個分余り）の海域を2062万㎡（東京ドーム16.6杯分）の土砂で埋め立てて造ることです。工事が、そして新基地の存在が人々の暮らしや環境に与える影響は十分考慮されるべきでしょう。

24日の県民投票に民意が十分表され、日米両政府が結果を認めて今後の計画に反映させるよう祈り、見守って行きましょう。

3. 「シャローム平和のための祈りのセンター、2月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が全世界のSSNDを代表して世界の平和を祈る23日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

① 日本の平和、世界の平和のために、日本国憲法を保つことは大切です。私たちがこれまで以上に、このための様々な取り組みを知り、サポートし、自分に出来ることをして行くことが

出来ますよう導いてください。

- ② 沖縄では、2月24日に普天間飛行場の辺野古移設の是非を問う県民投票が行われます。平和を切望する沖縄県民の意志が県民投票に示されますように。またその結果を日米両政府が尊重し、今後の方針に反映させますようお導きください。
- ③ 家族や身近な人々からの心理的・身体的虐待に苦しんでいる子供達をお守り下さい。また、私達が子育てを暖かく見守り、支えることによって、子供を育てやすい社会をつくる事ができるようお導きください。
- ④ 子供のしつけと暴力を混同している保護者が、愛情を持って子供と接することができるよう助けの手をお与え下さい。
- ⑤ ・優生保護法の影で長い間苦しんできた人々に神様の助けと慰めをお与えください。また、この方々の苦しみを知った私たち一人ひとりと日本の社会が、人権を尊ぶことに成長することが出来ますよう、導いてください。

4. お知らせとお願い

- 3月分「シャローム国際連帯の省察」は、3月6日までにお届けします。テーマは「女性と子ども」です。しばらくお待ちください。
- 「シャローム平和のための祈りのセンター3月分の祈りの意向を募集しています。3月20日(水)までに本部オフィス、またはシスタージュディスまでお届けください。皆様が日ごろからお心にかけておられる思いや願いを是非「シャローム平和のための祈りのセンター」の意向として分かち合ってください。ご一緒にお祈りいたしましょう。
- 冊子『からふるな仲間たち』をお届けします。日本に暮らす外国人がどのような体験をしているのか、4人の人のストーリーという形で、わかりやすく読みやすく説明されています。外国人の基本的な人権を守る法的枠組みが無いまま、日本は今新たに『特定技能』の在留資格を新設して労働人口の欠如を補おうとしています。日本が多文化共生社会として成長するためにも、私たち一人ひとりが現状を知り、異文化に対する自分自身の向き合い方にも気付きを深めて行く必要があります。この冊子を他の方々にも分かち合ってくださいとよいでしょう。もっと必要な方はシスタージュディスまでお申し出ください。